

CITY OF YOKOHAMA

マルチコピー機を全区役所に設置します
住民票取得をもっと早く、簡単に！

～2月3日全区役所で稼働予定～

2025年1月22日
市長定例記者会見

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

マイナンバーカードの普及をきっかけとして、
行政サービスのデジタル化が加速

横浜市では、手続のオンライン化や住民票等の
証明書発行について**コンビニ交付サービス**などを推進

デジタルの利便性を多くの市民の皆様に**実感していただく**
ことができる機会・取組の必要性の高まり

コンビニ交付サービス：マイナンバーカードを利用して全国のコンビニに設置されているマルチコピー機で、
住民票の写し等各種証明書が取得できるサービス

今回の取組

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

全区役所にマルチコピー機を設置

- ▶コンビニ等と同じように
住民票の写し等の証明書を取得できる
マルチコピー機を1台ずつ設置します



栄区役所に設置しているマルチコピー機 2

取組概要

ねらい

- ・見て、触れて、体験できる機会を創出
- ・来庁機会の低減、混雑緩和→市民の皆様の利便性向上

設置期間

令和6年11月～順次設置※・稼働し、
2月3日全区役所で稼働～令和8年度末まで

(※栄区は令和3年～設置)

設置手法

株式会社ローソンとの協定※1に基づく設置は13区※2、
本市による設置は5区※3

※1 行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会課題の解決に取り組むために横浜市が設置した相談・提案受付窓口

※2 13区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区）

※3 5区（南区、港南区、磯子区、緑区、泉区）

区役所のマルチコピー機を利用した皆様の声

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA



実際に使ってみると意外と簡単だった



区役所でサポートしてもらえたので
安心して利用することができた



待ち時間がなく快適
窓口よりも手数料が50円安いのも嬉しい



次は家の近くのコンビニを利用したい

コンビニ交付サービスのメリット

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

メリット1

窓口より**50円お得！**
(戸籍証明書を除く)

メリット2

窓口より**早い！**

メリット3

手続書類の**記載が不要！**

メリット4

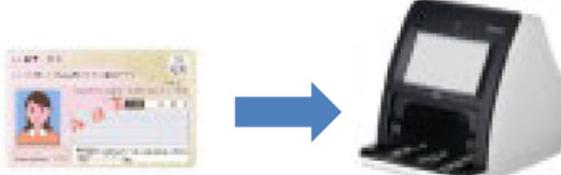
閉庁時間帯※もOK！

※ 区役所設置のマルチコピー機は閉庁時間帯のみ。戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは平日の午前9時～午後5時のみ

書かない窓口の取組 ~申請書自動作成システムの設置~

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

- ▶ マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記するシステムを昨年12月から全区戸籍課に導入
- ▶ 申請書の作成時間を大幅に削減（平均▲50%）

STEP 1	STEP 2	STEP 3
 タブレットPC	 マイナンバー カード等	 申請書
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り (運転免許証、在留カード等も 利用可)	氏名、住所等を印字した 申請書を印刷

・本件については令和6年11月14日に記者発表しています

横浜市中期計画や横浜DX戦略で掲げる

「書かない・待たない・行かない区役所」の推進を通じて市民の皆様の利便性向上を目指します

書かない



手続書類の記載が
不要

待たない



待たずにサービス
を受けられる

行かない



区役所に行かずに
手続